



中津市監査委員告示第 16 号

令和2年5月26日付け中監第134号で提出した財政援助団体監査の報告に対し、中津市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により別紙のとおり公表する。

令和2年7月10日

中津市監査委員 永 松 末 利

中津市監査委員 林 秀 明

## 措置状況報告書

令和2年度 財政援助団体監査

指摘事項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>[実施団体名]                      耶馬溪ダムトーニングスポーツ全国大会                      現地実行委員会</p> <p>[補助金等名]                      耶馬溪水上スポーツ施設活用事業補助金</p> <p>[所管部局・課]                      耶馬溪支所地域振興課</p> <p>I. 団体に対する事項                      (指摘事項)</p> <p>①実行委員会の経理規程等は、中津市契約規則や会計事務規則等を準用しているが、10万円以上の委託料、賃借料、物品購入、印刷製本について、複数者の見積り執行や請書や契約書の作成をしておらず、1者見積りの執行であった。                      中津市契約規則等を順守し、数者の見積り執行による経費削減など見直しを求める。</p> <p>②日韓中親善大会の賞品・副賞品の予算100,000円に対し決算169,982円、ウエストジャパン賞品・副賞品の予算130,000円に対し決算202,915円といずれも予算額を上回っている。                      写真コンテストについては、応募総数66点（応募者17名）に対し15名に賞品を贈呈している。                      予算を上回る賞品の内容や必要な数量の見直しを求める。</p> <p>③日韓中親善・ウエストジャパンのパンフレットに8社の広告が掲載されているが、広告料や協賛金等の収入はない。                      パンフレット作成費が支出されていることから、広告料や協賛金等の徴収を検討し、大会活性化のための新たな事業の取組を求める。</p>	<p>①ご指摘のとおりです。                      今後は、契約規則等を順守し、数者の見積り執行による経費削減に努めます。</p> <p>②ご指摘のとおりです。                      今後は、参加規模や選手の構成とともに、これまで執行してきた内容を精査し、賞品・副賞品の予算額及びその執行を見直し、健全な予算執行に努めます。                      特に、写真コンテストは、競技者や観客とも違う立ち位置の新しい客層を呼び込む目的で行っているため、今後も来場者の裾野を広げ、大会のPRにも繋がるような仕掛けづくりに努めます。</p> <p>③パンフレットの広告料は徴収していませんでした。                      今後は、大会開催にあたり、参加者へのおもてなしや新たな客層へのPRなど、魅力向上を図るとともに、協力団体や企業等に対しては、広告料や協賛金等への協力依頼など、収入源の確保にも繋がるような取り組みに努めます。</p>	

④大会の人件費に関して、個人に支払われる謝礼等について、所得税の源泉徴収を行っていなかった。  
所得税法や中津市会計事務規則等を順守し、適切な会計事務を求める。

④大会で支出した人件費について、源泉徴収は行っておりませんでした。  
今後は、会計事務規則等に則って源泉徴収を行い、適切な会計事務に努めます。

## II. 所管課に対する事項

### (指摘事項)

①アジアンプロツアーについて、主催は現地実行委員会と日本ウエイクボード協会が共同で行っている。  
プロとアマチュア選手が混在して出場する大会となっているが、補助金について、例えば、プロ選手の経費は補助対象外とし、アマチュア選手のみ経費を補助対象とするなど、日本ウエイクボード協会と収入や経費の負担について協議し、負担割合など明確化を図ることを求める。

①ご指摘のとおりです。  
令和2年度の大会開催前に、収入や経費負担の割合について、日本ウエイクボード協会と協議を行い、収入や経費負担の明確化を図ります。

②この補助金の目的は、耶馬溪水上スポーツ施設の知名度を高め、施設活用の促進を図ることである。施設も整備され全国規模の大会が毎年のように行われるなど、水上スポーツ団体などからの知名度は十分高まり、その活用も図られ、補助金の目的も達成されているのではないかと考えられる。  
日韓中親善大会のような国際大会を補助対象外にすることは難しいにしても、プロが出場する大会から、将来的な補助金や企業協賛金等についての検討を求める。

②当該施設は、他の民間施設に比べ、立地的に不利な条件を行政のバックアップと補助金を活用することで、全国有数の施設と認知されるようになり、その目的は一定程度達成されたと思います。  
しかし、今後も安定的に全国規模の大会を開催していくための助成は不可欠であり、大会開催により、期間中、選手・ジャッジ・関係者などが中津市内での宿泊、飲食等をおこなうことで、地域に対しては、補助金以上の経済効果があるという側面もあります。  
今後は、補助金額の圧縮及び執行の見直しを図り、併せて地域の食や土産品の販売にかかるテナント料や、協賛企業の広告料などの収入確保にも努めてまいります。

## 措置状況報告書

令和2年度 財政援助団体監査

指摘事項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>[実施団体名] なかつ6次産業創生推進協議会</p> <p>[補助金等名] なかつ6次産業創生推進協議会運営補助金</p> <p>[所管部局・課] 商工農林水産部農政振興課</p> <p>I. 団体に対する事項 (指摘事項)</p> <p>①イベント参加に伴う旅費の電車代について、一部過大な支出となっているため、補助金の返還を求める。</p> <p>②アドバイザー委託料の請求書日付4/17と5/24の2回の業務の請求書を5/28付けで受領し、2回分を合わせて6/5に支出している。 また、9/11、9/17、9/18の業務については、2/3に支出していた。 支出事務について、業務完了確認後、すみやかに請求書を受領し、支出するよう求める。</p> <p>③4/17のアドバイザー委託業務の報告書の内容は、今年度の支援方針や年間活動計画等の2時間程度の打ち合わせであるが、業務1回分50,000円の支出を行っている。 短時間程度の打ち合わせであれば、半日価格30,000円などを導入するなど経費節減の検討を求める。</p> <p>④なかつ燦燦市場のホームページについて、中津市ホームページのトップページにバナーはなく、農政振興課の6次産業の取り組みについて紹介するページの下段の記事に「なかつ燦燦市場」が紹介されており、わかりにくく、目立っていない。</p>	<p>①ご指摘のとおりです。 旅費の支出を誤っていましたので、令和2年6月12日に補助金1,748円を返還しました。 今後は、事業執行について、確認を十分に行い、適正な事務処理に努めます。</p> <p>②ご指摘のとおりです。 今後は、アドバイザーに早急に請求書を提出するよう依頼し、速やかに支出し、的確な事務処理を行います。</p> <p>③ご指摘のとおりです。 アドバイザーの委託業務内容に関しては、令和2年度より半日価格を導入しました。 今後も経費節減に努めます。</p> <p>④ご指摘の内容については、市のホームページ上でのPRも含め、様々な方法を検討し、なかつ燦燦市場の利用者の増加につながるよう努めます。</p>	

利用者の増加を促すため、ホームページ上でわかりやすくなるよう検討を求めます。

⑤洞門パティオとJAおおいたの売上は、平成29年度から平成30年度にかけて増加しているにもかかわらず、なかつ燦燦市場の売上については、平成29年を頂点に下降している。

新型コロナウイルス感染症の影響で、インターネット販売が重要な販売手段となっている。今後、売上減少の要因を分析し、利用者の増加を促すための対策等を求める。

## II. 所管課に対する事項

(指摘事項)

①平成30年度予算額13,000,000円に対し補助金実績額10,162,447円、令和元年度予算額12,000,000円に対し補助金実績額8,861,115円である。

補助金の予算額については、補助金実績額に伴う減額予算の要求を求める。

②なかつ安心・元気・未来プランでは、なかつ六次産業推奨品の認証の目標値を50品目とし、令和元年度末で23品目の認証が行っている。

今後も、認証を増やすだけでなく、認証後の新たな販路拡大や情報発信に努め、生産者の所得向上や地域活性化につながる検討を求める。

⑤売上減少の要因としては、認知度が低いことや、市内企業の販促キャンペーン等での利用がなくなったことなどが考えられます。売上げの減少に対する対策の必要性は協議会としても認識しております。

対策としては、ネットワーク会議等で、生産者にインターネット販売のメリット等を再度周知し、6次産業化商品の出品数増を図ります。

また、テレビ番組の出演や高速道路の主要SAなどに設置されている地域情報マップ「わお！マップ」への広告掲載のほか、協議会SNS（フェイスブック、インスタグラム）との連携などでPRを行い、利用者増を促します。

①今後は、補助金執行実績を踏まえ、適正な予算要求を行います。

②令和元年度までも、商談会、イベント等への参加や、市役所各課主催イベントのお土産等への利用など、様々な方法でPRを行ってまいりました。

令和2年度以降はそれらに加え、より効果的なPR方法を検討し、生産者の所得向上や地域活性化につながるよう努めます。